

# 国際的な教育連携プログラムに 関連する資料

## 構成

(1) 国際的な教育連携プログラムに関する現状	
1-1 ダブル・ディグリー等教育連携プログラムの実施	2
1-2 高等教育の国際的な質の保証を巡る世界の動向	3
(2) 我が国における大学教育の質を保証する諸制度について	
2-1 「単位互換制度」について	4
2-2 各大学における単位互換プロセスの現状と課題	5
2-3 GPA制度について	6
2-4 シラバスについて	7
2-5 単位授与、成績評価の可視化に向けた取組例	8
(3) 質の保証を伴った交流を支える国際的な取組例	
3-1 欧州単位互換制度(ECTS)について	9
3-2 ACTS(ASEAN Credit Transfer System)について	10
3-3 UMAP(アジア太平洋大学交流機構)について	11
3-4 UMAPにおける標準的な単位換算のスキーム	12
3-5 欧州における単位互換を支える諸制度 (ボローニャ・プロセス)	13
3-6 エラスムス計画とエラスムス・ムンドゥス計画	14

## 1-1 ダブル・ディグリー等教育連携プログラムの実施

協同してカリキュラムを編成し、複数の大学より学位を取得できるダブル・ディグリーの形成が増加（平成19年度で69大学が158件を実施）。

### 【日本の大学のダブル・ディグリー相手地域別件数】

	件数	割合
アジア	97	61%
北米	36	23%
EU	21	13%
その他	4	3%
計	158	100%

### 【ダブル・ディグリーの実施例】

#### ○東北大学「ダブルディグリー・プログラム」

相手先大学： 国立応用科学院リヨン校

開始時期： 平成18年～ 分野：理学及び工学

概要： 東北大学の学部修了後の学生が、博士課程前期の入学後に渡仏し、国立応用科学院リヨン校において2年間の学業を行う。帰国後、東北大学において研究活動に従事し、学位審査を経て、両大学より学位を授与。

#### ○慶應義塾大学大学院「ダブルディグリー（共同学位プログラム）制度」

相手先大学： エコール・セントラル4校（パリ校、リヨン校、ナント校、リール校、マルセイユ校）

開始時期： 平成17年～ 分野： 理学及び工学

概要： 慶應義塾大学理工学部学生が、3年次に渡仏し、エコール・セントラル校において2年間の学業を行う。帰国後、慶應義塾大学の修士課程に入学し、修了時に、両大学より学位を授与。

## 1-2 高等教育の国際的な質の保証を巡る世界の動向

大学教育のグローバル化や、学生や教員の流動性の高まり等により、国際的な質保証を図っていくことが喫緊の課題。

### 国際機関等における検討

国際的な大学間の競争と協働が進展(分校、提携、eラーニングなど)

#### 学位等の国際通用性の確保

##### ディグリー・ミル等からの学習者等の保護の観点

米国・豪州等を発端に、世界各国においても「ディグリー・ミル(真正な学位と紛らわしい称号を供与する者)」による学習者被害の問題が顕在化。これを踏まえ、我が国の大学における実態調査を実施・公表。

高等教育の質保証を国際的な観点から検討することが世界的な重要課題に

**ユネスコ決議 (2003. 11) :**  
各国に高等教育の質保証体制の充実を要請

#### ①ユネスコ/OECD 国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン

質の高い教育を提供する枠組みの構築、学生等の保護のために「政府」、「高等教育機関」等が取り組むべき事項を指針として提唱。2004年4月以降3回の策定会合を経て、ガイドラインを採択。(ユネスコ(2005年10月)、OECD(2005年12月))

#### ②ユネスコ 高等教育機関に関する情報ポータル

高等教育機関に関するポータルサイト作成のため、18カ国程度が参加するパイロット・プロジェクトを実施。日本も参加。

### ヨーロッパにおける取組例

2010年までに「欧州高等教育圏」の建設を目指して

#### 英独仏の高等教育の特徴

- \* 実質的に、ほぼすべてが国立(州立)
- \* 新規の大学設置は、ほとんどない

#### ボローニャ宣言(1999年)

欧州29カ国の教育大臣が署名(2007年5月には46ヶ国に拡大)

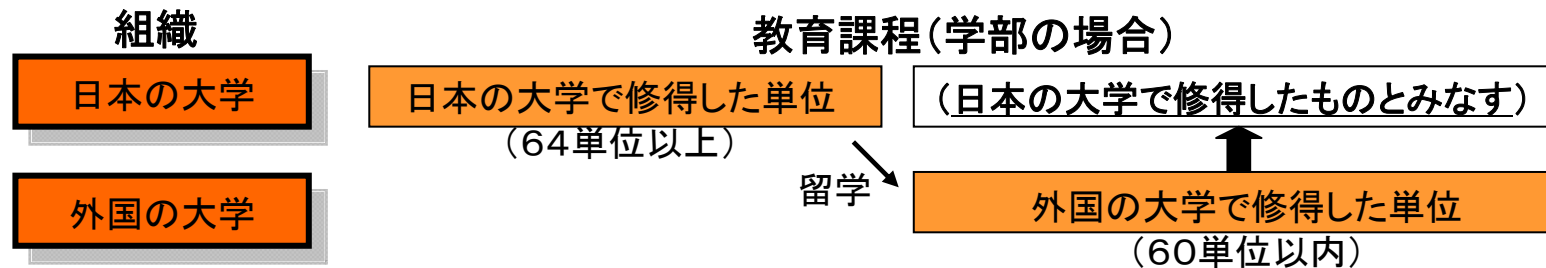
- ・ 3段階構成の学修課程の導入  
  学士(3年)、修士(2年)、博士(3年)
- ・ ECTS(ヨーロッパ単位互換システム)を更に普及
- ・ 学位の学修内容を示す共通様式(「ディプロマ・サプリメント」)の2005年以降の本格的導入
- ・ 質の保証の共通システムの構築;  
  \* 各国の質保証システムの中で、  
    ①機関の内部評価および外部評価の実施、  
    ②アクレディテーションを含む質の保証システムを構築
- \* 欧州質保証ネットワーク(ENQA)において、  
  欧州における質の保証におけるスタンダード、  
  手続き、指針の開発、適切なピア・レビューの方策検討

各国の事前関与と相まって  
高等教育の質保証と制度の共通化を目指す

## 2-1 「単位互換制度」について

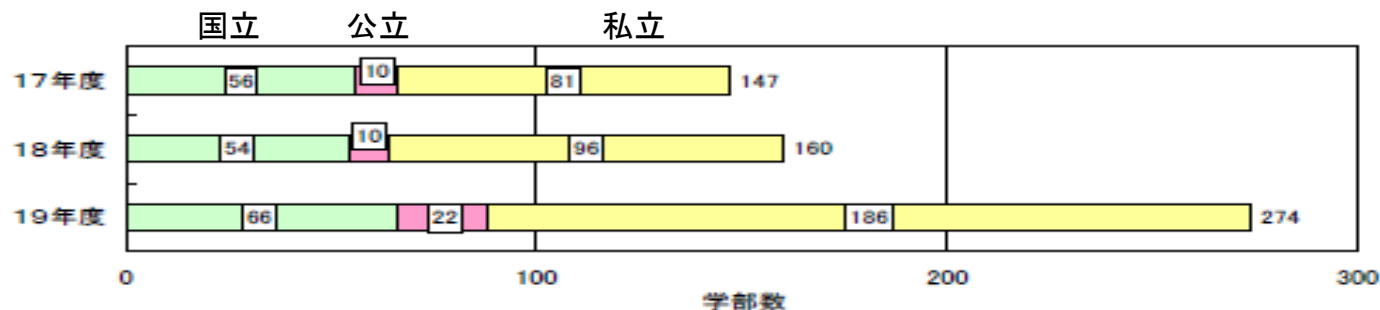
### (1) 単位互換制度の概要

- 昭和47年の大学設置基準改正により、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を当該大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができることが可能(学部の場合、卒業要件の124単位のうち修得できる上限は30単位)
- 平成11年より、単位互換の上限が拡大され、学部の場合60単位まで単位互換が可能
- 複数大学間における単位互換等を活用することにより、双方の大学においてそれぞれの学位を授与すること(ダブル・ディグリー)が可能  
(単位互換のイメージ図)

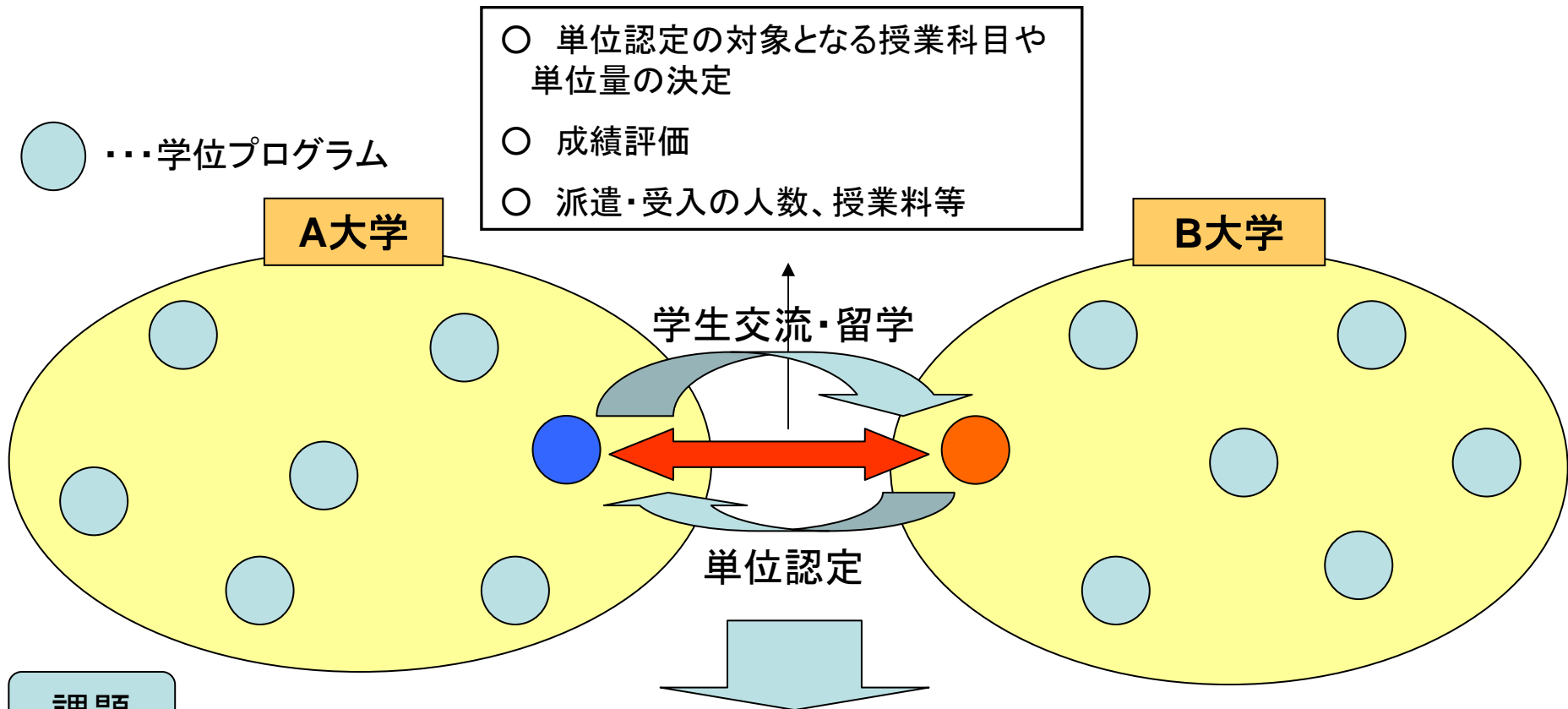


### (2) 単位互換の実施状況(平成19年度、大学学部)

外国の大学との単位互換制度を設けている大学は274大学。平成18年度よりさらに増加し、全大学の36.9%に達している。



## 2-2 各大学における単位互換プロセスの現状と課題



### 課題

- 授業、研究、論文作成の単位上の扱いが国により異なる
  - 例として、修士課程では日本の大学は研究への参加が中心のため、授業を中心とする欧米の大学の中でこれを何単位として換算するか明確な基準がなく、大学間で基準を作成するのに時間を要する
  - 海外では学士課程段階で論文を作成する例が少なく、日本の大学の学士課程で提出した論文の単位の取り扱いが不明な場合がある
- 日本の成績評価が厳格でないとの指摘もみられる

## 2-3 GPA制度について

### (1) GPA制度の現状

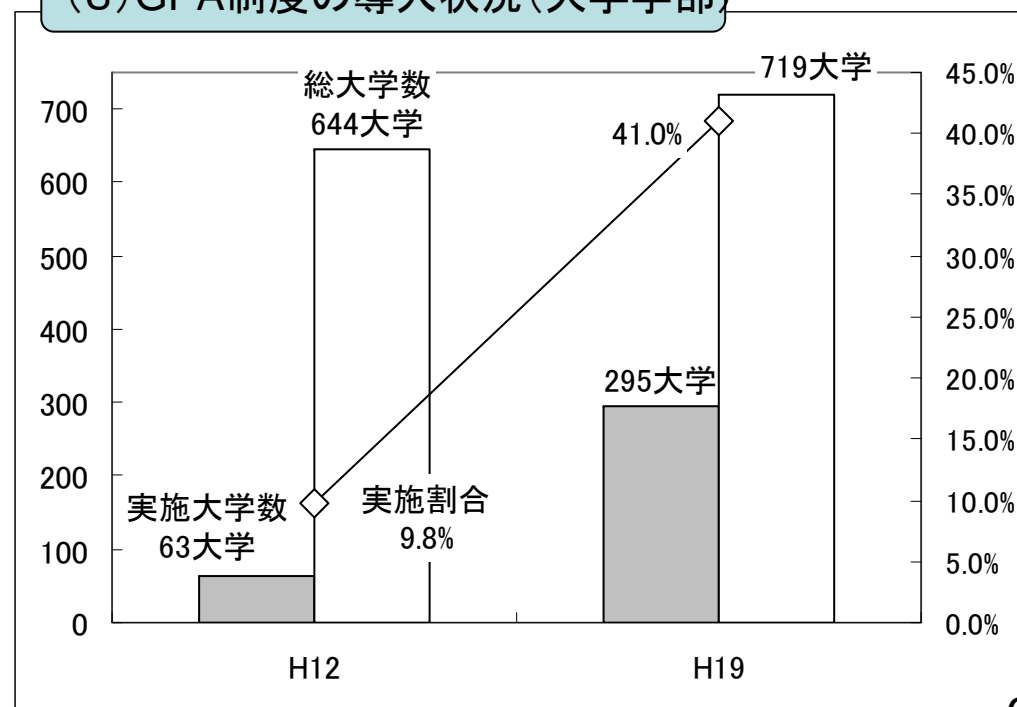
GPA (Grade Point Average) 制度とは、授業科目ごとの成績評価を、成績毎にポイント化し、単位あたりの平均ポイントにより成績管理等の基準として用いる制度。

大学設置基準の改正により、成績評価の厳格性及び客観性を確保することとされたことを受け、客観的な評価基準を導入することが重要であり、平成19年度時点で、GPA制度を導入する大学は約4割となり、増加傾向にある。

### (2) GPA制度の活用状況(例) (大学学部)

- ・進級判定の基準として活用
- ・卒業・修了判定の基準として活用
- ・早期卒業・修了や、大学院への早期入学の基準として活用
- ・学生に対する個別の学習指導に活用

### (3) GPA制度の導入状況(大学学部)



## 2-4 シラバスについて

### (1) シラバスについての現状

シラバスとは、授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。

学修の成果にかかる評価、授業の方法、内容、授業計画等については、大学設置基準の改正により、平成20年度から、あらかじめ明示することとされた。

平成19年度で既に、ほぼ全ての大学で全授業科目のシラバスを作成しており、授業評価の方法、基準等も9割以上の大学がシラバスに明示している。

### (2) シラバスの内容の例(平成19年度、大学学部)

- ・授業の狙い
- ・授業の概要
- ・各回ごとの授業内容
- ・教科書、参考文献の指示
- ・成績評価の方法、基準
- ・到達目標
- ・準備学習等についての具体的な指示
- ・準備学習等に必要な学習時間
- ・オフィス・アワーの明示
- ・担当教員からのメッセージ
- ・担当教員の連絡先
- ・履修する上での必要な要件

### (3) シラバスの作成状況(平成19年度、大学学部)

全授業科目のシラバスを作成した大学は691大学。平成18年度よりさらに増加し、全大学の96.1%に達した。



## 2-5 単位授与、成績評価の可視化に向けた取組例

### 概要

・同志社大学においては、組織的に成績評価の厳格化に取り組むため、学生支援システム(DUET)を構築し、シラバスの統一フォーマットによる情報公開、GPA得点分布の公表、学生の授業評価結果の公表等を全学的に実施。

### 具体的な内容

- ・教育開発センターにおいて、全学共通方針を整備しつつ、各学部での弾力的な活用を可能に
- ・シラバスの項目内容の統一をはじめ、システム上のシラバス、成績評価、各科目のGPA得点分布、授業評価アンケートの結果を確認することが可能
- ・全学的なFD推進組織の下で、統一的な方針を定めるとともに、各学部においてもFD委員会の設置を義務づけ、学部の特性を生かしたFD活動を展開

### これまでの成果

- ・学生がシラバスの内容を確認して履修登録を行うことにより、絶えずシラバスの内容充実が図られるサイクルが稼動
- ・シラバス情報と図書目録情報の連携機能により図書館利用者が増加
- ・GPA得点分布等の多様な情報が公開されることで、成績評価の厳格化や標準化に対する教員の意識改革が浸透
- ・履修放棄の割合が減少するなど、学生の履修に対する意識も改善



### 同志社大学DUETホームページ

(<https://duet.doshisha.ac.jp/demo/index.html>)

## 3-1 欧州単位互換制度(ECTS)について

### 1. 概要

ボローニャ・プロセスにおいては、各国間で異なる単位制度を尊重しつつ、円滑に単位を互換できるようにするため、統一的な単位であるECTS(European Credit Transfer System)を設けている。

### 2. ECTSの換算方法

- ・フルタイムで学習プログラムに臨む学生が1年間に取得すべき単位を60ECTSとする(したがって、学士課程の修了には3~4年かかるため、180~240単位となる)
- ・学生の勉強時間は1学年に1500時間~1800時間程度とされるため、1ECTSあたりの学習量は25~30時間として換算
- ・個々の科目にECTSを割り当てる際は、各科目の構成や成績評価、推測される学習量等を踏まえて決定するとともに、定期的にチェックを受ける
- ・学習量については、講義・演習など授業への出席以外の実習、自習、教室外学習等も含まれる

### 3. 成績評価

7段階制をとり、百分率で表記

A: 上位10%

B: 11~35%

C: 36%~65%

D: 66%~90%

E: 下位10%

FX: 不合格(いま少しの努力を要する)

F: 不合格(相当の努力を要する)

※クラスが小規模な場合等においては、複数学期の成績を通算したり、他の類似科目と通算して評価するなどの対応も認められる

### 4. その他

- 欧州域内で留学を希望する学生は、ECTS単位による習得を事前に申請し、出身大学及び受入大学との間で合意するものとする
- 各大学においては、ECTSに換算した科目一覧表や履修案内を必ず英文で作成し、閲覧可能な状態にしなければならない  
(一覧化すべき項目)
  - ・科目の題名・科目コード
  - ・科目の種類(講義、演習等)・科目の程度(初歩的、専門的)
  - ・対象学年・開講学期
  - ・ECTS数・科目の目的(目標とされる学習成果)
  - ・履修のための前提条件・科目の内容
  - ・参考文献・教育方法
  - ・成績評価の方法・授業で用いる言語

## 3-2 ACTS (ASEAN Credit Transfer System) について

### 1. 概要

○AUN(ASEAN大学連合)においては、域内における共通の単位互換制度として、ACTSの検討を進めており、概ね合意が形成されつつある。

○本枠組は既存の各国・各大学の単位制度を尊重するものであり、その修正を求めるものではない

### 2. ACTSの枠組案

○各大学がACTSに参加するには事前の認可が必要であり、単位互換に際しては、互換対象となるコースとの間に相当のマッチングがあることが条件

○単位の考え方は以下のとおりとし、モニタリングの結果により調整

ー1単位は1セメスターにおける25～30時間の学習量に概ね相当し、以下の教育活動に基づいて換算

・コース(講義、セミナー、実験、チュートリアル、インディペンデントスタディ、インターンシップ、フィールドワーク等)

・学習活動(講義への出席、宿題の提出、論文の作成、文献の読了、プレゼンテーションの実行等)

・評価(口頭試問、筆記試験、プロジェクトレポート、ポートフォリオ等)

○成績評価はA～Fの7段階(ECTSと同一)

○ACTSの活用にあたっては、学生の申込書、大学と学生との間の協定、成績証明書、サティファイケート等の文書を作成。その際、学習成果や習得される技能について明確にするものとする

### 3. 推進体制

○ACTSの事務局はインドネシア大学に置かれ、AUNと連携して推進

### 3-3 UMAP(アジア太平洋大学交流機構)について

#### 1. 現状等

○ UMAP(University Mobility in Asia and the Pacific:アジア太平洋大学交流機構)は、高等教育分野における政府、又は非政府の代表からなる任意団体であり、アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的として平成3年に発足(当時参加国18ヶ国、現在34ヶ国)。

○ 平成10年8月、バンコクで開催されたUMAP総会において、日本が提案した「UMAP憲章」を採択するとともに、UMAP国際事務局の設立(東京に設置)及び国際理事会の設置を可決。

○ 平成17年、平成18年以降の次期国際事務局にタイが立候補、国際理事会において決定し、平成18年3月、国際事務局が日本からタイへ移管。

○ 現在、加盟各国との連携・協力の下、UMAP単位互換方式(UCTS: UMAP Credit Transfer Scheme)に基づく単位互換普及等により、地域内の学生交流を促進。

日本においては、日本学生支援機構が実施する留学生交流支援制度において、UMAP単位互換方式等特色ある単位互換を活用した短期留学プログラムを実施する大学に対して、奨学金等の割当を行っている。

#### 2. 今後の展開

○ 加盟各国のUCTSの積極的な参加と普及を推進し、アジア・太平洋地域における学生等の交流を推進。

○ 将来は、欧州の同様なプログラムであるエラスムス計画との連携・協力なども視野に入れて、グローバルな大学間交流ネットワークが構築されることを期待。

(参考)UMAP会員の参加対象国・地域(国名はアルファベット順、UMAP理事国)(平成21年7月現在)

	参加国 地域		参加国 地域		参加国 地域
1	オーストラリア	13	インドネシア	25	フィリピン
2	ニュージーランド	14	日本	26	レユニオン
3	フランス	15	大韓民国	27	ロシア
4	カンボジア	16	ラオス	28	サモア
5	カナダ	17	マカオ	29	シンガポール
6	チリ	18	マレーシア	30	台湾
7	中国	19	タイ	31	タイ
8	エクアドル	20	インド	32	東ティモール
9	アメリカ合衆国	21	ミャンマー	33	アメリカ合衆国
10	グアム	22	ニュージーランド	34	ニュージーランド
11	韓国	23	フィジー		
12	インド	24	パル		

### 3-4 UMAPにおける標準的な単位換算のスキーム

#### 外国人留学生を受入れた場合

例;我が国のA大学の場合

A大学工学部建築学科を卒業に必要な単位数:124単位

1年間に取得する平均単位:124単位÷4年間=31単位

1学期に取得する平均単位:31単位÷2学期=15.5単位

A大学受入れUCTS 単位数:30単位点÷15.5単位=1.94単位点  
(1単位=1.94単位点)

A大学工学部建築学科で1学期中に科目 ○概論2単位取得  
2単位×1.94UCTS 単位数=3.88単位点

成績表記入例

科目名	講義機関	A大学		UCTS	
		評価	単位	評価	単位数
Introduction of ○	2000/10~2001/03	良(B)	2	C	3.88

#### 我が国の大学の学生を派遣した場合

例;我が国のA大学が海外のB大学へ学生を派遣した場合

B大学工学部デザイン学科を卒業に必要な単位数=72単位

1年間に取得する平均単位:72単位÷4年間=18単位

1学期に取得する平均単位:18単位÷2学期=9単位

B大学受入れUCTS 単位数:30単位点÷9単位=3.33単位点  
(1単位=3.33単位点)

B大学工学部デザイン学科で1学期中に科目 ■理論1単位取得  
1単位×3.33UCTS 単位数=3.33単位点

A大学UCTS 単位数:1.94単位点

3.33単位点÷1.94単位点=1.72単位

#### A大学工学部建築学科での単位互換例

科目名	講義機関	UCTS		A大学	
		評価	単位数	評価	単位
■理論	2000/10~2001/05	D	3.33	可(C)	2

### 【UCTS 評価基準】

段階	評価	相対基準	
1	A	Excellent	10%
2	B	Very Good	25%
3	C	Good	30%
4	D	Satisfactory	25%
5	E	Sufficient	10%
6	Fx	Fail	
7	F	Fail	

注1) UCTS 評価基準は7段階を採用する。  
注2) 7段階に一定の相対評価基準を組込む。  
注3) FxとFの違いは、単位取得までに要求される学修努力の程度の差を示す。

### UCTS 標準換算単位

4年間 240単位点  
1年間 60単位点  
1学期 30単位点(セメスター制の場合)  
1学期 20単位点(3学期制の場合)  
1学期 15単位点(4学期制の場合)

### 3-5 欧州における単位互換を支える諸制度

(ボローニャ・プロセス)

#### ECTS (欧州単位互換制度)

- 学習量
  - 1 ECTSあたりの学習量: 25~30時間
  - 1年間で取得すべき単位: 60 ECTS
- 成績評価
  - 7段階制で実施
  - 相対評価で表記
- 各国の単位との換算方法

#### チューニング (学問分野ごとにコアカリキュラムを作成)

- 学位の段階に応じた学習目標
- プログラムの構造
- 学習量
- 成績評価
- 質の向上策
- 単位換算 (ECTSを活用)

欧州域内の大学が容易に比較可能となり、単位互換を促進  
→各国機関が自国のシステムの中で認証評価を実施

#### その他の取組

- 各国の学位制度の整理 (学士、修士、博士の3段階)
- 国境を越えたジョイント・ディグリー
- 大学自らによる質保証、第三者機関による質保証

## 3-6 エラスムス計画とエラスムス・ムンドゥス計画

### 1. エラスムス計画(The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students : ERASMUS)

- ・ EU(計画当初はEC)加盟国間の人物交流協力計画の一つであり、大学間交流協定等による共同教育プログラムを積み重ねることによって、「ヨーロッパ大学間ネットワーク」を構築し、EU加盟国間の学生流動を高め、EUの経済力の強化と加盟国間の結合を促進。
- ・ 1987年に開始され、初年度3,244名を支援。予算額220万ECU(約3億円(当時))。
- ・ 現在第4期(2007-2013年)、2008年度予算額は4億15百万ユーロ(約500億円)。182,697人の学生、31,988人の教官の留学・交流を支援。

### 3. エラスムス・ムンドゥス計画(Erasmus Mundus)

- ・ 欧州と欧州以外の他の地域との高等教育機関における交流を通して、欧州の大学間連携を強化し、欧州の高等教育の質と競争力を改善することを目的。
- ・ 第1期(2004-2008年)は予算総額2億3,000万ユーロにより、修士課程103修士課程を設置、6,107の学生、1,077人の研究者を支援、97プロジェクトを支援。
- ・ 第2期(2009-2013年)は予算総額約4億9,369万ユーロにより、奨学金を含む修士課程、博士課程の設置支援(1万2,000人の奨学金)、域外高等教育機関との連携促進、欧州高等教育機関の魅力の充実のための支援を開始。

### 2. エラスムス計画の構造

